



第2章

安全で安心して 暮らせるまちづくり

第1節 安全・安心のまちをつくる

第2節 にぎわいのあるまちをつくる

第3節 とともに支え合うまちをつくる

第1節 安全・安心のまちをつくる

現 状 と 課 題

本市では、これまで防災、防犯、交通安全、消費者問題など、市民が安全で安心して生活ができるまちづくりに取り組んできました。

近い将来、高い確率で発生すると言われている東南海・南海地震をはじめとする大規模災害の発生時には、行政による「公助」だけではなく、災害に備えた準備である「自助」と地域における「共助」が重要となります。そのため「共助」を強化する区・自治会を単位とした自主防災組織の結成に向けての総合的な支援と火災や災害に備えた防災訓練を毎年開催してきました。

大規模地震に備えた地震による個人住宅の被害の軽減のため、木造住宅の耐震化事業を進めていますが、改修費用面などの問題からか、対象となる個人住宅の耐震改修はあまり進んでいない状況にあります。

また、市民の生命と財産を守るため、火災発生件数ゼロを目指し、那賀消防組合、岩出市消防団、行政が連携し、火災予防啓発活動に取り組んでいます。

近年多発する予測不可能なゲリラ豪雨や大雨による家屋への浸水被害を防止するため、「岩出市内の浸水対策のための計画」を策定し、この計画を踏まえ、市内全域の浸水対策を計画的に進めていくとともに、市内を流れる「根来川」、「住吉川」などの河川改修等を関係機関に要請していきます。

防犯面では、都市化が進み、多様化する犯罪を未然に防止するため、市民の連帯感を高め、地域と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動が重要となっています。

また、交通事故のない安全で安心できるまちをつくるため、交通安全教育や啓発活動に取り組んできました。交通量などの多い危険交差点などへの信号機の設置を和歌山県公安委員会に要請するとともに、特に近年では、交通量が増加している市道山水栖線・水栖西国分1号線(通称:農免道路)の歩行者などへの安全確保のための歩道設置や朝早くから深夜に至るまで通勤・通学など多くの人が利用する市道相谷中島線、市道野上野清水線及び市道宮岩出駅前線などに安全対策のための防犯灯、街路灯の設置を進めています。

消費者問題では、消費者ニーズの多様化が、さまざまな消費者問題を発生させるとともに、悪徳商法などの消費者トラブルも後を絶たない状況になっています。また、長引く経済不況による生活困窮などを原因とした多重債務相談なども増加傾向にあります。平成22年(2010年)1月には、全国的規模で消費者問題に対応するため、全国統一ダイヤル(消費者ホットライン)が開設され、消費者問題に対する相談体制の強化が図られています。



■ 自主防災組織数の推移

(単位：組織)

年 度 末	16	17	18	19	20	21
組 織 数	3	1	10	5	5	6
累 計	3	4	14	19	24	30

■ 地域防災訓練への参加者数の推移

(単位：人)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
参加者数	6,108	7,676	8,283	8,262	8,324	8,021	8,465	8,331	8,666

■ 年次別火災発生状況

(単位：件)

年 次	13	14	15	16	17	18	19	20	21
発生件数	9	8	16	13	11	13	12	2	14

■ 交通事故発生件数

年 次	13	14	15	16	17	18	19	20	21
件数(件)	421	414	492	455	413	437	429	412	457
死者(人)	3	2	6	5	4	3	1	2	0
傷者(人)	509	515	620	582	503	589	543	513	591

■ 刑法犯認知件数

(単位：件)

年度	認知 総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯				知能犯	風俗犯	その他 刑法犯
					侵入盗	乗物盗	非侵入盗			
13	1,335	4	58	1,042	87	382	573	24	5	202
14	1,555	0	49	1,206	148	373	685	33	13	254
15	1,170	4	30	925	108	310	507	27	3	181
16	1,125	5	39	819	116	283	420	47	6	209
年度	認知 総数	凶悪犯・粗暴犯		窃盗犯				知能犯・風俗犯 その他刑法犯		
					侵入盗	乗物盗	非侵入盗			
17	1,274	55		979	92	391	496	240		
18	986	42		771	56	359	356	173		
19	943	36		707	63	303	341	200		
20	1,040	36		795	60	349	386	209		
21	1,051	23		851	87	292	472	177		

■ 消費生活・多重債務相談件数

(単位：件)

相談内容 / 年度	16	17	18	19	20	21
消費生活相談	43	93	38	24	20	29
多重債務相談	—	—	—	—	6	13
合計相談件数	43	93	38	24	26	42

基本方針

防災の面では、「共助」を強化する自主防災組織の結成を、各地域(旧大字単位)に1組織以上を目標に啓発・支援を行います。また、災害発生時に速やかに対応できるよう普段からの啓発・訓練を行い、市民の災害などに対する意識の向上を図るとともに、火災予防の啓発活動に取り組み、火災発生件数ゼロを目指します。

また、大雨などの浸水被害から個人の財産を守るため、浸水対策に順次取り組むとともに、地震対策のための住宅の耐震化の重要性を市民に周知を行い、「岩出市木造住宅耐震化促進事業」を引き続き実施します。

交通・防犯面においては、市民の安全・安心に対する意識改革に資する交通安全教育・運動の推進、歩行者などの安全対策として、特に交通量の多い市道山水栖線・水栖西国分1号線(通称:農免道路)の中黒区間と水栖区間への歩道設置を推進します。また、早朝・

夜間の防犯も含めた安全対策として市道相谷中島線、市道野上野清水線及び市道宮岩出駅前線など主要幹線道路への街路灯設置と地域内道路への防犯灯の設置を進めるとともに、地域と行政が一体となった防犯活動や防犯環境の整備を推進します。

消費者問題では、消費者被害の未然防止のための、消費者教育・啓発に取り組むとともに、消費者保護及び消費者の自立支援に向けた取り組みを推進します。また、悪徳商法などへの迅速な対応のために、和歌山県消費者センターや警察などの関係機関との連携を図ります。

また、多重債務問題では、多重債務者の生活再建を支援するとともに、関係機関及び市役所関係部署との連携を図り、多重債務者の自殺や犯罪を防ぎ、社会不安の解消に努めます。

成果指標

指 標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①自主防災組織の組織数	30組織	40組織	50組織
②防災訓練への参加者数	8,666人(H21)	9,000人	9,500人
③木造住宅耐震化の補助件数	9件	39件	74件
④火災発生件数	14件	0件	0件
⑤交通安全、防犯対策の充実の満足度	22.5%	35%	50%
⑥交通事故発生件数	457件	400件	380件
⑦犯罪認知件数	1,051件	950件	900件
⑧消費生活、多重債務相談件数	42件(H21)	60件	70件

施 策

① 防災対策の推進

(1) 自主防災組織の編成・育成

- 自主防災組織を全地域に組織されるよう啓発を進めます。
- 災害に対しての危機感を持つとともに、災害に対応できる自主防災組織の育成に、関係機関と連携して取り組みます。
- 自主防災組織の結成を契機に、地域の活性化を図り、地域コミュニティの希薄化の解消に努めるとともに、救援ボランティアの育成など自助・共助・公助のバランスのとれた災害対策に努めます。

(2) 防災意識の高揚と火災予防啓発

- 災害発生時に対応できる防災訓練を開催するとともに、自然災害や火災などに対する意識の高揚を図ります。

(3) 消防・救急・救助の充実

- 地域と那賀消防組合や消防団などの関係機関が、連携した消防・救急・救助体制の充実に向けての取り組みを推進します。
- 救急業務の高度化を推進するとともに、市民の応急手当の普及啓発を図ります。
- 救急隊と医療機関との連携を図り、救急医療体制の強化を進めます。

(4) 防災まちづくりの推進

- 用排水路の整備や幹線道路への歩道の設置など、防災に向けたまちづくりの整備を推進するとともに、防災資機材等を確保します。
- 市民参加による避難路の確保やハザードマップ※の作成など、災害発生時の対応に努めます。

※ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

- 大雨による浸水対策のため、計画的に用排水路の改修を推進します。
- 「根来川」、「住吉川」などの河川改修等を関係機関に要請します。
- 住宅の耐震化に向けた「岩出市木造住宅耐震化促進事業」を引き続き実施します。

② 交通環境の充実

(1) 交通安全施設の整備

- 幹線道路への歩道整備や段差の解消、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備を充実するとともに、関係機関と連携して総合的な交通安全対策に取り組みます。

(2) 相談業務の充実

- 関係機関と連携して、交通相談業務を推進します。

(3) 交通安全意識の高揚

- 交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通マナーや交通安全意識の向上に努めます。
- 児童や高齢者などの交通弱者を中心とした交通安全教育や啓発活動を推進します。
- 地域、行政、警察、交通安全推進協議会及び交通指導員等の交通安全に係る関係機関、団体と連携し、交通事故をなくす取り組みを推進します。
- 地域や警察等と連携し、違法・迷惑駐車を防止を推進します。

③ 防犯環境の充実

(1) 防犯施設等の整備

- 防犯灯や幹線道路への街路灯の設置など、防犯施設等の整備・充実を図ります。

(2) 地域防犯活動の促進

- 地域における自主的な防犯対策が行えるよう、警察や関係団体と連携しながら地域防犯活動に取り組みます。
- 防犯自治会など地域における防犯組織の活性化と周辺防犯自治会との連携に取り組みます。

(3) 防犯体制の充実

- 生活安全推進協議会等や市職員による「自主防犯パトロール隊」（青色パトロール・安全パトロール）の拡充・充実に取り組みます。
- 青少年の非行や犯罪防止のための早期指導を関係機関と連携し、取り組みます。
- 児童・生徒などが犯罪の被害にあわないようにする地域ぐるみの見守り体制を強化します。

④ 安全・安心できる消費生活の確保

(1) 消費生活相談の充実

- 消費生活相談を行う相談職員の実務面の能力の向上を図るとともに、消費生活相談員の設置についても検討を行い、より一層の消費生活相談窓口の充実に努めます。
- 関係機関や庁内関係部署との連携により、多重債務者の掘り起こしを行い、きめ細かな相談のもと早期解決に努めます。

(2) 消費者教育の拡充

- 悪質商法などの消費者被害を事前に防ぐため、和歌山県消費者センターや関係機関と連携を図り、消費者教育の充実に努めます。
- 消費者意識の向上を図るとともに、消費生活関連の情報提供を行い消費者被害の未然・拡大防止に努めます。

(3) 消費生活商品の安全確保

- 消費者行政による商品等に対する立入検査だけでなく、消費生活モニター制度を創出し、消費生活の安定化及び安全性の確保を図ります。